

施策14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

(課題の概要)

不登校の要因や背景は複雑化・多様化し、人数も増加傾向にあるとともに、外国人児童生徒についても今後も増加し、居住地域の広がりも見込まれ、社会的自立につながる支援が重要になっています。また、通学時における子どもたちの安全確保や、非常時における学びの継続が求められています。

現状と課題

- ①不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、心理や福祉の専門人材について学校への配置時間を拡充するとともに、市町の教育支援センターへの配置も拡充して専門の見地からの支援・相談や、訪問型支援を進めています。高校段階で不登校等の状況にある子どもたちに、学習支援や自立支援ができるよう、県立の教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組んでいます。また、公立学校における支援事例をデータベース化するとともに、「レジリエンス教育」や、潜在的に支援を要する児童生徒への早期の対応、オンラインの居場所づくりなどの取組を進めています。今後、小中学校の不登校児童生徒や、高校段階で不登校等の状況にある子どもたちへの支援をさらに充実する必要があります。
- ②市町が実施する外国人児童生徒教育への財政的支援を行うとともに、日本語指導や適応指導等を行う相談員の配置や、オンラインを活用した日本語教育の実施など、外国人児童生徒への支援に取り組んでいます。本県では日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が高いことから、就学促進や日本語指導、進学・就職支援を進めていく必要があります。
- ③外国人住民を含め、さまざまな事情により中学校で十分な教育を受けられなかった方への教育機会確保の検討を進めるため、夜間中学への入学希望調査を行うとともに、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施しています。これまでに実施したニーズ調査や入学希望調査、「まなみえ」での取組の結果から、県において夜間中学を設置・運営することとし、夜間中学開校に向けて必要な準備を着実に進めるとともに、開校までの間も学び直しの機会を確保する必要があります。
- ④千葉県八街市で下校中の児童が死傷した交通事故を受けて、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づく対応必要箇所の取組状況を確認し、関係部局と共有するとともに、学校安全アドバイザーによる登下校の安全対策に係る助言、交通安全担当教員やスクールガードへの講習を行っています。今後、市町に対して、対策が進まない危険箇所について状況の聞き取りや、具体的な安全対策が進むよう働きかけを行うとともに、学校安全ボランティアであるスクールガードによる見守りの強化や安全教育を進めていきます。

- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても学びが継続できるように、引き続き感染症対策に取り組んでいく必要があります。

令和5年度の取組方向

- ①不登校児童生徒数がこれまでで最も多くなり、要因や背景が複雑化・多様化していることから、教育機会確保法の理念もふまえ、不登校等の状況にある子どもたちへの支援をさらに充実していきます。不登校児童生徒への支援を総合的に進める体制を整備し、各学校での支援、学校以外の多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉等の関係機関や民間団体との連携などに取り組めます。その一つとして、新たに県立の教育支援センターを設置して、高校段階の不登校生徒や高校中途退学者を対象とした多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援に取り組めます。また、不登校児童生徒の要因や背景、期間等に応じた効果的な支援策を検討する協議会を設置するとともに、仲間づくりや居場所づくりなど魅力ある学校づくりに取り組めます。
- ②外国人児童生徒への初期の日本語指導や学校生活への適応指導など、市町が実施する取組に対して支援を行います。巡回相談員を派遣して、日本語指導・適応指導や保護者への支援を行います。外国人散在地域の小中学校でも適切に日本語指導を受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導を実施するとともに、集住地域の初期日本語教室と散在地域の小中学校とをオンラインでつなぐ仕組みを構築します。高校においては、専門員等による学習支援を行うとともに、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得や日本の社会制度・文化を学ぶセミナー、教職員が日本語指導について専門的に学ぶ研修会を開催します。進路未定のまま県立高校を中途退学した方には、現状を確認するためのアンケートと支援内容に係る情報提供を行うなど、必要な支援を行います。
- ③令和7年度の県立の夜間中学の開校に向けて、多様なニーズに対応できる教育内容等について検討するため、先行事例の調査研究を行うとともに、令和6年度における施設設備の整備や生徒募集に向けて必要な取組を進めます。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を継続して実施します。
- ④令和3年度に実施した通学路の一斉点検の結果をふまえ、通学路における対策必要箇所への安全対策が進むよう関係部局に働きかけるとともに、市町には安全教育の推進や見守り活動の強化等について働きかけます。また、学校安全ボランティアであるスクールガードの養成や、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組めます。さらに、県内の公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯教育担当者の指導力向上に取り組めます。
- ⑤児童生徒が安心して学校で学習できるように、消毒液等の保健衛生物品の配備や、感染症拡大防止のための業務等を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き配置します。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合 (公立小中学校および県立高等学校の不登校児童生徒のうち、校内のスクールカウンセラーや、校外の教育支援センター等に相談等をした児童生徒の割合)		小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%
	小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	—	—	—
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合 (日本語を用いた授業を受けられるようになることをめざし、子どもの日本語習得の状況に応じた教育を計画的に行っている公立小中高等学校の割合)		小学校 80% 中学校 80% 高等学校 60%	小学校 90% 中学校 90% 高等学校 70%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%
	小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	—	—	—
通学路の安全対策が実施された箇所の割合 (「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全点検により把握した、学校および教育委員会が安全対策を行うべき箇所のうち、対策済みの箇所の割合)		97.5%	100%	100%
	95.1%	—	—	—

主な事業

①（一部新）不登校対策事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R4) 44,987千円 → (R5) 53,947千円

事業概要：要因や背景が多様化・複雑化し、年々増加している不登校児童生徒について、より効果的で一人ひとりに応じた支援を行うため、県に不登校総合支援センターを設置し、各学校への支援、多様な活動やオンラインを含めた交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉等の関係機関やフリースクール等の民間団体との連携などに取り組みます。新たな取組の一つとして、高校段階の不登校生徒や高校中途退学者への多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援、カウンセリングなどを行う県立教育支援センターを設置します。市町の教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な支援を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら訪問型支援に取り組みます。引き続き、ストレスや不安への受容力を高めるレジリエンス教育や、スクリーニングの手法を活用して、潜在的に支援を要する児童生徒への早期の対応に取り組みます。不登校児童生徒の要因や背景、時期、期間等に応じた効果的な支援策を検討する協議会を設置します。

②（一部新）多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R4) 34,082千円 → (R5) 39,284千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への財政的支援を行います。学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員を増員するとともに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導に取り組みます。令和7年度の夜間中学の開校に向けて、先行事例の調査研究を行い、多様なニーズに対応できる学習内容や学び方について検討を進めるとともに、生徒募集のために必要な広報活動に取り組みます。また、令和6年度における施設設備の整備に向けた設計業務を実施します。夜間学級体験教室「まなみえ」は、夜間中学の開校を見据え、受講生の習熟度に応じた授業を実施します。

③社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R4) 16,152千円 → (R5) 13,212千円

事業概要：外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等）および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。

④学校安全推進事業

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）

予算額：(R4) 2,910千円 → (R5) 2,826千円

事業概要：令和3年度の通学路の一斉点検および令和4年度の各市町の通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の結果をふまえ、対策必要箇所の安全対策について、関係部局と取り組むとともに、安全教育の推進や見守り活動の強化等を市町に働きかけます。学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、モデル地域で通学路の安全点検や安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、スクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。